令和元年度まちづくりカフェたかつ実施支援業務委託仕様書(企画提案用)

この仕様書は、企画提案用に発注者が想定している内容を示したものです。 最終的な仕様書は受託者決定後、その企画提案内容を考慮し、川崎市が作成します。

1 目 的

川崎市では、「市民創発」による持続可能な暮らしやすい地域を実現するため「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を、平成31年3月に策定した。

それを受け、高津区役所では「多様な人が多様な場で活躍できるまちづくり」をコンセプトに、地域で新しい活動や価値を生み出し、社会変革を促す基盤としてソーシャルデザインセンターの創出に取り組んでおり、その一環として、「市民創発」により地域課題を解決していく機運を醸成するとともに、区民に気づきの機会や交流の場を提供しながら地域資源のマッチングモデル実施などソーシャルデザインセンターの機能が生じるきっかけとなるよう「まちづくりカフェたかつ」を開催する。

そこで、本業務は「まちづくりカフェたかつ」がソーシャルデザインセンターの創出 に寄与するよう必要な支援をすることを目的とする。

なお、区民には区内に住所を有する者だけでなく、区内で働く、学ぶ、活動するなど 高津区に関わる者または団体を含めるものとする。

2 履行期間

契約締結日から令和2年3月31日(火)まで

3 業務内容

「まちづくりカフェたかつ」の企画立案(全体の構成、テーマ及び講師の提案など)、 事前準備(当日資料の作成、物品調達など)、当日運営(全体の進行、講演及び意見交換の記録など)などを行う。

<まちづくりカフェたかつ概要>

回 数:1回あたり2時間程度で3回

場 所:高津区内の施設

定 員:1回あたり10人程度

内 容:地域づくりに関係したテーマで講師を招いて講演を行い、その講演を受け

て講師と参加者、参加者同士の意見交換などを行う

そ の 他:会場内は、カフェのような気軽な雰囲気にすること

(1) 企画立案

- ・進行方法、意見交換手法など全体の構成
- ・各回のテーマ及び講師の提案

- ・開催日時及び場所の提案
 - ※開催日時は、想定する参加者層が参加しやすいこと。また、場所は民間施設でその場所自体に魅力があることが望ましい
- ・その他の企画提案
- (2) 事前準備
 - ・会場の予約
 - ・講師の手配及び調整
 - ・チラシの作成、SNSでの発信など広報活動の支援 ※チラシはA4サイズ、カラー、両面、500部
 - ・ 当日資料の作成
 - ・事務用品、参加者用茶菓など物品の調達
 - ・その他の事前準備作業
- (3) 当日運営
 - ・全体の進行
 - ※参加者が気軽に発言できる雰囲気づくりをすること
 - ・意見交換の進行
 - ※参加者全員が発言できるように配慮すること
 - ・講演及び意見交換の記録
 - ※記録にはグラフィックレコーディングなど即時性があり、視覚的な手法を取り入れること
 - ・その他の運営補助

4 他の事業との連携

業務の遂行に当たっては、本市で実施しているコミュニティに関する事業、地域包括 ケアシステムの取組、市民参加の取組などと齟齬のないようにすること。

5 その他

(1) 経費の負担

会場借上料、講師謝礼、チラシ作成費、物品の調達費、グラフィックレコーディング技術者謝礼など、業務に必要な経費が生じる場合は、受託者の負担とする。

(2) 著作権、所有権

成果物等の著作権、所有権等は川崎市に帰属するものとする。また、市は、成果物等のすべてについて、業務に必要な範囲で改変し、または二次利用する権利を有するものとする。

(3) 瑕疵担保

業務完了検査の結果、成果物に瑕疵が発見された場合は、受託者は、市の指定する期間内に修正を行い、再度検査を受けること。

(4) その他

この仕様書に定めのない事項、または不明な点がある場合は、川崎市の条例または 規則に定めのある場合を除いて、その都度、両者協議の上で決定すること。